

『宇治拾遺物語』第七六話「仮名曆詠タル事」考

廣 田 收

(一) はじめに

『宇治拾遺物語』には、極端に短い説話が幾つか組み込まれている。例えば、第七六話の本文は次のようである。

これも今は昔、ある人のもとに、なま女房の有けるが、人に紙乞ひて、そこなりけるわかき僧に、「仮名曆、書てたべ」といひければ、僧、やすき事にいひて、書たりけり。はじめつきたは、うるはしく、「神仏によし」「坎日」「凶会日」など書たりけるが、やうく末ざまになりて、あるひは、「物くはぬ日」などかき、又、「これぞあれば、よくくふ日」など書きたり。

この女房、「やうがる曆かな」とは思へども、いとかうほどには思ひよらず、「さる事にこそ」と思て、そのまゝに違へず、又ある日は、「はこすべからず」と書たれば、「いかに」とは思

へども、「さこそはあらめ」と思て、念じてすぐす程に、長凶会日のやうに、「はこすべからず、く」とつゞけ書きたれば、二三日までは念じみたる程に、大かた堪ゆべきやうもなければ、左右の手して、尻をかへて、「いかにせん、く」と、よぢりすぢりする程に、物もおほえずしてありけるとか。^①

これだけの内容で、いったい何を主張しているのか。この説話には、明らかな出典があるわけではない。固有名詞は何もない。実に他愛もない説話と見える。説話の最後には、女房が我慢して便意に堪え、四苦八苦している。おそらく、作られた説話であろうが、あり得そうな笑話として構成されている。「はこ」が出てくるところなど、子どもはこういう物語の内容を喜ぶものだが、これは果たして品のない笑話なのだろうか。むしろ笑いが批評性を孕むところに、『宇治拾遺物語』の特質がある。『宇治拾遺物語』には多様な説話が含

まれているが、いったい本説話はどこに焦点を結んでいるのだろうか。

(二) 説話の結末の解釈

本話の概要は、今は昔、ある人のもとに、「なま女房」がいた。人に紙を乞い、そこにいた若い僧に、「仮名曆を書いてほしい」と言ったところ、僧は簡単なことだと引き受けて、書いた。最初の方は端正に「神・仏によし」「坎日」「凶会日」などと書いたが、後ろの方になると、「物食はぬ日」「こういうことだから、『よく食ふ日』」などと書いた。この女房は「変わった曆だな」とは思ったが、こんなひどいものとは思っても寄らず、「いわれのある事にちがいない」と思って、そのまま従った。またある日は、「用を足してはいけない」と書いてあったので、「困ったな、どうしよう」とは思っただけでも、「やはり、いわれのあることに違いない」と思って、我慢して過ごすうちに、長い忌籠りの「長凶会日」のように、「用を足してはいけない、用を足してはいけない」と続けて書いてあったので、二三日までは我慢していたが、もう我慢できそうもないので、左右の手で尻を抱えて、「どうしよう、どうしよう」と、体を捻り悶えているうちに、訳が分からなくなり、ついに漏らしてしまっただか、というものである。

さて、この中で「物もおぼえずしてありけるとか」の解釈をめぐる見解の分かれるところである。

- ① 喪心して。失心して。「し」は強意の間投助詞。
 (『宇治拾遺物語全註解』^②)
- ② 「して」はもらしでの意と解するほうが自然であろう。
 (『日本古典文学全集』^③)

- ③ もらしてしまったとかいう。(訳出)
 (『新潮日本古典集成』^④)

- ④ 気が遠くなる思いをしていたという。「おぼえず」で切り、

うっかり漏らしてしまったという、と訳する説もある。たしか

に、切り方だけで両様に解せるが、後者の意であれば、「し

てけるとか」とあるのが自然か。
 (『新日本古典文学大系』^⑤)

- ⑤ 「物も覚えずして、ありけるとか」とれば、気も遠くなり

そう、「物も覚えず、してありけるとか」とれば、思わず漏

らしてしまった意とれそうだが、ここは後者で粗相した。

(『新編日本古典文学全集』^⑥)

そもそも『宇治拾遺物語』は説話と呼ぶには、平安期の伝統的な物語の語法や表現を引き継いでいる。そのことからすれば、「してありける」が粗相を表わすというのは、物語の表現としてはいささか品位に欠けている。失神したということで良いとも言える。一方、説話の叙述の問題とすると、女房は変だと思いがながら、

曆に従う。また、女房は変だと思ひながら、曆に従う。その果てに、女房は失敗してしまふ。女房は曆によつて設定された禁止事項を、反復のうちに破つてしまふとみることが出来る。それは次のように示すことができる。

「はこすべからず」と書いてあるので、我慢する。 (I)

「はこすべからず」と書いてあるので、我慢する。 (II)

「はこすべからず」と書いてあるが、我慢できず失禁する。

(III)

この反復のうちに、女房が我慢できず決定的な破綻のもたらされるところに、この説話の笑がある。そうであれば、失禁してしまつたとする方が、転換の面白さは際立つ。とはいへ、女房が、この曆に従つて暮らした果てに、失神したのか、失禁したのかは結局のところ、どちらでもよい。いずれにしても、もたらされる笑いの程度の問題である。

問題は、そのとき、本説話の笑いとはどのような質のものであるのかということである。ここに起こつた事件は、曆注のもつ歴史性において展開しているのである。

(三) 問題のありか

さて、本説話について、従来の注釈書は次のように批評している。

① 所謂迷信に凝つた悲喜劇である。今日でもこんな話を必ずしも笑えないものがある。 (宇治拾遺物語全註解)

といった「迷信」とは、誰の認識なのか。古代の平安京から中世の京洛において、曆の記された記事は「迷信」であつたのか。今日の我々から、そのように断罪することはたやすいが、『宇治拾遺物語』の成立した鎌倉初期という時代の中に、この説話を置いて読む必要があるのではないか。

② うそか、まことか、単なる笑い話か、なんともわからぬが、ありそうな話である。純真といへば純真、愚かといへば愚かな女房の、断食ならぬ断糞の行にふりまわされる悲喜劇。それにしても罪作りな坊主であり、また俗信の根強さがかがわれる。

(『日本古典文学全集』)

②にいう「俗信の根強さ」という認識にも、①と同じ陥穽がある。すなわち、女房の「悲喜劇」というだけで済むだろうか。我々もまた同じような誤りを犯しているのではないか。そのような囚われに対する批判が『宇治拾遺物語』の主張ではないだろうか。

③ 古くから、漢文の具注曆が、貴族の間で、さかんに用いられ

ていたが、後には、仮名曆というものが、庶民の間でも、しきりに求められるようになった。その初期のものは、僧侶などによってつくられ、女官などにも用いられたようである。現存最古のものとしては、嘉祿二年（一二三六）の仮名曆が、宮内庁書陵部に残されている。もともと、この説話によると、かなりいかがわしいものも行われたものとみられる。

〔新潮日本古典集成⑨〕

そうだとすると、本説話において、僧が女房に作ってやったという仮名曆をもって、「かなりいかがわしいものも行われた」というふうに、説話の表現を現実押し戻すことはできるのか。これはありそうな話でありつつ、ありえない話なのではないか。説話は、あったことがあった、と主張しているだけである。

④ 日の吉凶についての説のいいかげんさ、それにとらわれる人間の愚かさ。徒然草九十一段の「吉凶は人によりて、日によらず」を思い出させる諷刺的笑話であるが、話題が排泄物に及ぶあたりが本書らしい所である。〔新日本古典文学大系⑩〕

⑤ 方位や日時の吉凶をはじめ、日常生活の内部にうるさく入り込んでいた陰陽道のさまざまな規制。そうした俗信の禁忌を、生まじめに受け入れようとした敬虔なる若い女を揶揄すると同時に、その曆を書き与えた僧侶のでたらめぶりへの批判も込め

られている諷刺譚。

〔新編日本古典文学全集⑪〕

つまり、④⑤のような批評こそ、本説話の意味を見抜いたものといえる。

いうまでもないことだが、ここにいう「ある人」とはどのような人か明記されてはいないけれども、それが誰かを詮索する必要はない。女房と僧とが仕えているような貴人だと了解できればよいのである。だから、実際に二人が仕えていたと考える必要は、ない。仮名曆を必要とする者と、仮名曆を作成できる者との対偶の配置される場として、「ある人」の邸第が表現において要請されているにすぎない。聡明な女房なら、このような畧にははまらない。生半かな知識をもつゆえにこそ、僧の悪戯に振り回されてしまう。そこに、主人公が「なま女房」として設定される理由がある。

（四）「仮名曆」の意味

「仮名曆」とは何か。従来の注釈書は次のようにいう。

① 仮名で書いた曆。名古屋市真福寺に伝わっている倭名類聚鈔の残片があるが、この用紙に使った紙の裏に、もと文永五年九月から十二月に至る仮名曆が記されている。

〔宇治拾遺物語全註解⑫〕

② 仮名で書いた曆。女性や教育の低い者のためのもの。

〔日本古典文学全集〕¹³⁾

③ 仮名を用いた平易な暦。もと女性用という。

〔新日本古典文学大系〕¹⁴⁾

④ 仮名書きの暦。女性や漢字の読めない者のためのもの。

〔新編日本古典文学全集〕¹⁵⁾

仮名暦が「かな」で書かれたものであるとして、それは何を意味するのか。渡邊敏夫氏は、言う。

具注暦は暦注を記載した、漢字で書かれた暦本であった。暦注を記載しながら、仮名字で書かれた暦本は仮名暦といって、区別される。仮名暦は仮名の発明普及にともなって由来したことは明らかであるが、その起源はいつ頃か判然としない。¹⁶⁾

そして渡邊氏は、『宇治拾遺物語』の本説話を取り上げ、官暦であった「具注暦とはいくぶん異なった日本的な暦本であって、一般庶民とさわめて密接な交渉をもつに至った」と見る。さらに渡邊氏は、『宇治拾遺物語』本説話の表現を根拠に、次のように説く。

無学の一女性にまで仮名暦が知れ渡っていたもので、これによって毎日の生活を律せんとしていた。当時の状況の一端を推察できる。しかしこの時代には、仮名暦もすでにかんりの程度普及されていたものと思われる。仮名暦の発生当時は、その内容・形式は具注暦の庶民的な事項だけを仮名書きにした、具注

『宇治拾遺物語』第七六話「仮名暦詠タル事」考

暦を簡素化したものと考えられる。現存する仮名暦の最も古いものは、十三世紀のものであるが、これを見ると、その記載内容・形式は具注暦をそのまま、仮名書きにしたところが多く、後世の仮名暦と比べて、かなり相違がある。(略)十三世紀初期の仮名写暦は仮名暦の原形と見るべきもので、仮名暦発生は早くして十二世紀中頃としても大きな誤りはないであろう。¹⁷⁾

これらの指摘によって、まず、仮名暦は具注暦に対していわれるものであることがわかる。周知のように具注暦は、暦日の下に節季や吉凶禍福などを注した暦である。これに日記した事例の多いこともすでに知られている。特に平安期において、陰陽寮で作成された暦が大臣家などに下賜され、これがさらに書写されたことも周知のところである。また、室町期以後では、伊勢暦や三島暦などが版本の形で庶民に広く普及したことも知られているから、女房が僧に対して漢字で書かれた暦を仮名に書き直した暦を所望していることは、鎌倉期以前の時代のこととして了解されなければならない。すでに、現存する「仮名暦」の最も古い事例は、大島建彦氏の注していることであるが「嘉禄二年(一二二六)写の『春記』の裏文書」で宮内庁書陵部蔵とされている。¹⁸⁾ すなわち「仮名暦」は、鎌倉期を初見とする中世語彙であり、歴史的な表現であるといえる。

(五) 同時代の「仮名曆」の事例

すでに知られている「仮名曆」という語の事例は、山崎宗鑑『新撰犬筑波集』(天文年間、一六世紀中頃)、『好古目録』、『俳諧連歌集』などである。これらは、中世期の文献であるよりは、近世期の文献である。

院政期の成立になる『今昔物語集』には「仮名曆」の事例は管見によれば見当たらない。そこで『今昔物語集』に「曆」の事例を探すと、次のような三例を認めうる。

① 其ノ時ニ、曆ヲ見レバ、其ノ夜、忌夜行日ニ当タリケリ。

(巻第一四「依尊勝陀羅尼験力遁鬼難語」第四)⁽²¹⁾

② 其ノ子孫于今栄ヘテ陰陽ノ道ニ並无シ。亦曆ヲ作ル事モ此流ヲ離テハ敢テ知人无シ。

(巻第二四「賀茂忠行、道傳子保憲語」第一五)⁽²²⁾

③ 亦王城ヲ下総国ノ南ノ亭ニ可建キ議ヲ成ス。(略)内印・外印可鑄キ寸法事・正文定メツ。但シ曆ノ博士力不及ルカ。

(巻第二五「平将門、発謀反被誅語」第一)⁽²³⁾

①は、右大臣である藤原良相が百鬼夜行に出会う。しかし、良相の乳母が尊勝陀羅尼を御衣の頸に書き付けて置いたことよって、良相は危難をのがれた。その日は「曆」に「忌夜行日」と記されて

いたという。この曆は具注曆である。

②は、陰陽道が賀茂忠行から子の保憲に伝えられたことをいう。賀茂氏が「曆ヲ作ル事」をもって任務としたことをいう。

③は、平将門が「新皇」を名乗り、下総国に「王城」を建設する。王にとって曆は宇宙の原理にかかわるものであり、これを欠いて統治することはできない。その時、官僚制度の整備や王としての印の制定とともに、曆法を管理する制度の不十分であったことをいう。

『今昔物語集』に用いられている①②③の「曆」は、すべて天皇と平安京の制度にかかわるものである。それは、官製のものであり、具注曆の形をもって利用される性格のものである。『今昔物語集』の事例においては、民間における陰陽道が盛行していることは歴然としている。これらの事例が、『今昔物語集』の成立した院政期における、「曆」に対する関心のありかをよく示している。

そのような背景を考え合わせると、本説話における「神・仏によし」とは、物語・参詣に良い日というものと見られる。「坎日」「凶会日」などは、具注曆に見られた暦注に基く。すなわち「坎日」「凶会日」の語が『拾芥抄』に見えることはすでに指摘されている。⁽²⁵⁾ これらは陰陽道の教えたところである。

ところが、「物くはぬ日」「よくくふ日」「はこすべからず」などは、暦注としてはありえないことである。読者はまず、ここで笑わ

なくてはいけない。これらの暦注は、本説話に登場する僧によって作られた。暦注であろう。生半可な女房は、僧の悪戯が見抜けない。僧がどのような意図で悪戯しようとしたかは、分からない。説話の表現からすると、そのようなことは問題になっていない。女房は僧の嘘が巧妙であったから騙されたのではない。何であれ、暦に記されていたからこそ、女房は騙されたのである。騙されることによって、この説話は成り立つのである。

(十六) 『宇治拾遺物語』の思想

『宇治拾遺物語』が鎌倉初期に成立した説話集であるとすると、『宇治拾遺物語』の表現は歴史的文脈の中で捉える必要がある。

なま女房は、人に紙を乞うた。紙は古代、貴重品であった。この紙をもってなま女房は、仮名暦を「ある人」という、名のある邸第の主に求めるでもなく、また陰陽師に求めるでもなく、僧に依頼している。この僧にしてからが、陰陽道の強い影響を受けた暦注を含み込んだ仮名暦を依頼されても、簡単に引き受けている。いうまでもなく、ここには習合的な思想状況がある。

とすれば、本説話には、古代以来の生活規範に縛られて生きることに対する揶揄が込められている。日の吉凶に捕らわれることはい。暦などあてにするなどというのである。考えてみると、『宇治拾

遺物語』の末尾第一九七話は、孔子を徹底的に非難することにおいて、儒教に対する否定、儒教の呪縛からの解放を主張している。²⁵⁾ しかも本説話では、陰陽道の民間習俗に基いて行動する生き方を笑いによって茶化している。だからこそ、『宇治拾遺物語』における笑いの質が問われるのである。²⁷⁾ いったい思かとは何か。もっと自由に生きてはどうか。『宇治拾遺物語』の説話を編纂した編者の主張は、人が何ものかに捕らわれていることを笑っているということができ

注

- ① 三木紀人・浅見和彦校注『新日本古典文学大系 宇治拾遺物語』岩波書店、一九九〇年、一四〇―一頁。
- ② 中島悦次『宇治拾遺物語全註解』有精堂、一九七〇年、二三七頁。
- ③ 小林智昭校注・訳『日本古典文学全集 宇治拾遺物語』小学館、一九七三年、二〇七頁。
- ④ 大島建彦校注『新潮日本古典集成 宇治拾遺物語』新潮社、一九八五年、一九八頁。
- ⑤ ①に同じ、一四〇頁。
- ⑥ 小林保治・増古和子校注・訳『新編日本古典文学全集 宇治拾遺物語』小学館、一九九六年、一八二頁。
- ⑦ ②に同じ、一三七頁。
- ⑧ ②に同じ、二〇七頁。
- ⑨ ④に同じ、一九六頁。

- ⑩ ①に同じ、一四〇頁。
- ⑪ 小林保治・増古和子校注・訳『新編日本古典文学全集 宇治拾遺物語』小学館、一九九六年、一八一―一三頁。
- ⑫ ②に同じ、二三六頁。
- ⑬ ③に同じ、二〇六頁。
- ⑭ ①に同じ、一四〇頁。
- ⑮ ①に同じ、一八二頁。
- ⑯ 渡邊敏夫『日本の暦』雄山閣、一九八六年、四四八頁。
- ⑰ 同書、四四八―九頁。
- ⑱ ④に同じ。
- ⑲ 『国史大辞典 第三卷』吉川弘文館、一九八二年、四四八頁。陽明文庫蔵には、寛正六（一四六五）年室町期の書写になる仮名曆が伝わっている。注⑯参照。
- ⑳ 代表的な語義の用例として、『国史大辞典』第三卷（吉川弘文館、一九八二年）、中田祝夫他編『古語大辞典』（小学館、一九八三年）、『時代別国語大辞典』室町時代編第二卷（三省堂、一九八九年）、『日本国語大辞典（第二版）』第三卷（小学館、二〇〇一年）などが、同様に近世期の文献を挙げている。
- ㉑ 山田孝雄他校注『日本古典文学大系 今昔物語集 第三卷』岩波書店、一九六一年、三三七頁。
- ㉒ 山田孝雄他校注『日本古典文学大系 今昔物語集 第四卷』岩波書店、一九六二年、二九九頁。
- ㉓ 同書、三六四頁。
- ㉔ 例えば、『今昔物語集』において「物忌」という語を探すと、神を迎える祭祀における籠りの事例や、産褥による血の穢れの事例もあるが、殆どは陰陽師のいう忌籠りの事例である（拙著『宇治拾遺物語』表現
- の研究』笠間書院、二〇〇三年、第三章第四節参照）。
- ㉕ 渡辺綱也・西尾光一校注『日本古典文学大系 宇治拾遺物語』岩波書店、一九六〇年、四五〇頁、補注六一。
- ㉖ ②④に同じ、第一章参照。
- ㉗ 例えば、第四八話「雀報恩事」のような「腰折雀」型の説話（拙著『宇治拾遺物語』表現の研究』笠間書院、二〇〇三年）や、第一一四話「博打子婿入事」のような「博徒婿入」型の説話において、『宇治拾遺物語』の説話が、笑話として構成されつつ、風刺性、寓話性をもつところに特質があること（拙著『宇治拾遺物語』「世俗説話」の研究』笠間書院、二〇〇四年）については、すでに触れたところである。